

# 子宮頸がん予防ワクチン接種について

## 1 予防接種の副反応

局所反応（疼痛、発赤、腫脹）、関節痛、疲労感、頭痛、筋肉痛などの症状が出ることがあります。また、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー様症状があらわれることがあります。

## 2 接種対象者

接種が推奨される年齢は11～14歳の女子（横瀬町の平成22年度の助成対象は平成6年4月2日から平成10年4月1日生まれの女子）ですが、発癌性HPVの主な感染ルートが性交渉であるため、初交前の年代が最も効果的とされています。

## 3 接種回数

初回接種、初回接種から1ヶ月後、2回接種から5ヶ月後の計3回です。

## 4 予防接種を受ける際の一般的な注意事項

この通知をよく読んで接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からぬことがあります。医師に相談するか、横瀬町健康づくり課にお問い合わせください。任意の予防接種ですので効果や副反応を十分にご理解、納得された上で接種を受けてください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

### （1）接種を受けることができない人

#### ① 明らかに発熱のある人

一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。

#### ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性があるので、その日は見合せるのが原則です。

#### ③ 子宮頸がん予防ワクチン接種の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人。

「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくく、息が苦

しい等の症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④ その他、医師が不適当と判断した人

前記の①～③にあてはまらなくとも医師が接種不適当と判断したときは接種できません。

(2) 接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

① 血小板減少症や凝固障害がある人

② 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、発育障害等の基礎疾患がある人

③ これまで受けたいずれかの予防接種の後2日以内に発熱がみられたことがある人

④ 今までにけいれんを起こしたことがある人

⑤ 今までに免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全の人がいる人

⑥ 妊婦または妊娠している可能性がある人

(3) 予防接種を受けたとの注意事項

① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。

② 接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ちましょう。

## 5 副反応が起こった場合

予防接種の後に、注射を打った部位の異常な反応や体調の変化、高熱やけいれんなどを起こした場合は医師（医療機関）の診療をうけてください。子宮頸がん予防ワクチンは任意の予防接種です。今回の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障ができるような障害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済又は、全国町村会総合賠償補償保険制度による賠償を受けることができます。ただし、それらの給付は、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのか、因果関係を審議し、予防接種によるものと認定された場合に受けることができるものです。

その他、わからないことがある時は、横瀬町健康づくり課（電話25-0116）へお問い合わせください。